第６回　笠間市立小中学校学区審議会

日　時　　令和６年１２月 19 日（木）
午後７時 00 分から
場　所　　笠間市役所教育棟２階　２-１・２-２会議室

次　　第

１．　開　会

２．　委嘱状の交付

３．　議　事

（１）意見募集に対する回答・・・・資料１

（２）グループ協議

①検証シート詳細説明・・・・ご持参いただいた資料をもとに説明

②グループ協議・意見交換

③グループ発表

（３）その他

①次回日程について

令和７年１月２３日（木）　午後７時 00 分から

場所：市役所教育棟２階　２-１・２-２会議室

②その他

４．　閉　会

資料１

意見募集に対する回答

　令和６年１１月７日付けでメール送付し、意見を募集したところ以下２件のご意見などをいただきました。

●学区審議会の意見・要望　No1
（ご意見）
　各学校施設の評価点を明示してくださった資料を拝見いたしましたが、点検年度が東日本大震災以前だった施設が多かったと思います。
耐震工事を実施した施設が多く存在する以上、該当工事施工と同時に内外装にも手を加えた建物が多くあると思います。いざ、この建物を使おう という判断を行うには、現状の評価では不適切であると思いますので、骨子案作成には
十分ご留意ください。

●学区審議会の意見・要望　No2
（ご意見）
　これまで、学区や地域ごとの意見が中心であったと感じています。今後も学区や地域を考えていくことも大切だと考えますが、笠間市全体のことを俯瞰的に考えていく必要もあるのではないでしょうか。具体的には、人口減少による今後の笠間市の教育行政について一度機会を設けていただけるとよいのではないでしょうか。
（ご要望）
　人は人との関わりの中で必要なことを学んでいくことができるのではないでしょうか。ぜひ複数学級での教育を進める必要があることを考えていただきたい。

貴重なご意見誠にありがとうございます。引き続きメール等で随時受け付けておりますので、忌憚のないご意見、ご要望をお寄せください。

概要書

◇学区再編の検討を見送る学校

学校	令和16年度想定		学区再編の検討を見送る理由
	児童数	クラス数	
宍戸小学校	135	6	当面1クラス18人以上を確保できるため
北川根小学校	193	11	当面1クラス18人以上を確保できるため
友部第二小学校	325	13	適正規模を維持できると見込まれるため
友部中学校	421	14	適正規模を確保できる想定のため
友部第二中学校	309	9	適正規模を確保できる想定のため
みなみ学園義務教育学校	75	9	小規模特認校のため区域外から就学可能なため

◇検討を要する学校

学校名	検証結果
笠間小学校	検証シートNo1
稲田小学校	
笠間中学校	検証シートNo2
稲田中学校	
友部小学校	検証シートNo3
大原小学校	
岩間第一小学校	検証シートNo4
岩間第二小学校	
岩間第三小学校	
岩間中学校	

◇検証シートの用語定義について
検証シートでの用語の定義については、以下を想定しております。

用語	想定する内容
校舎改装、改修	階段改修、トイレ改修、教室間取り変更、職員室改装移動 屋根工事、外壁工事、防水工事、外構工事、照明工事、空調工事、内装工事、電気設備工事等
	義務教育学校となる場合、低学年用トイレ設置、低学年用設備の設置、段差の解消等を指す。
体育館改装、改修	屋根工事、外壁工事、防水工事、外構工事、照明工事、空調工事、内装工事、電気設備工事等
	義務教育学校となる場合、小学校課程用用具の配備、設備の更新等を指す
進入路工事	学校敷地に通じる進入路の拡幅、舗装工事、歩道、街灯設置、ガードレール設置等を想定
通学路整備	児童生徒が徒歩、自転車で通学する主要幹線道路の歩道整備、幅員確保、舗装整備、信号、横断歩道の要望、ガードレール等の整備、スクールゾーン設置等　※生活道路は対象外
バス転回場	スクールバスの乗降、バスの転回を行うスペース等バスの運行に必要な施設設置等
校舎の増築	既存校舎の隣接土地に既存校舎との連絡通路を設けた別棟を建築する。

【参考資料】

学校個別検証シート　No1

学校名	稲田小学校

氏名

1.適正規模判定

（1）判定基準

学校種別	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人 (平均24人程度)
中学校	9学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人 (平均30人程度)

（2）判定結果

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約60%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が令和9年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	26	22	14	13	12	11	11
2年生	17	20	18	19	12	11	11
3年生	21	26	22	14	13	12	11
4年生	37	17	20	18	19	12	12
5年生	30	21	26	22	14	13	12
6年生	44	37	17	20	18	19	13
合計	175	143	117	106	88	78	70
学級数	7	7	6	6	6	6	6

※第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

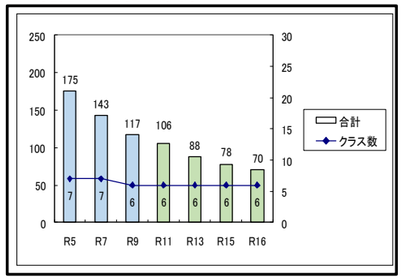

2.適正配置の判定

（1）判定条件

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

（2）判定結果

1.地理的条件	笠間市の西に位置し、桜川市と隣接している。周りは山に囲まれており、岩間地区へは峠を越えるルート、もしくは国道355号を使用する必要がある。稲田石の産地であり、石切り場や石材団地、クラインガルテンなどの商業施設がある。農業も盛んに行われている。
2.児童数の将来推計 （基本計画より）	R5年度175名→R16年度70名 今後も減少が続く見通しであり、増加する見込みは薄く、適正規模を確保できない。
3.進学する中学校の位置等	至近に稲田中学校があり、卒業生は原則稲田中学校へ進学する。 隣接する学校として笠間中学校、みなみ学園がある。友部地区への中学校進学は通学時間と距離の関係から難しい。
4.その他検討すべき事項（事務局案）	
①複式学級の見込み	あり
②1学年複数学級の確保	不可
③過密の解消・教室確保	空き教室確保可能
④義務教育学校の検討	検討する必要がある。
⑤現状通学条件	徒歩、一部自転車または路線バスを使用しての通学
⑥学校施設の老朽化	校舎および体育館の改修を早急に行う必要がある。 改修優先順位は校舎4位体育館3位と高い。
⑦その他	相撲場を備える。

令和6年度第6回笠間市立小中学校学区審議会資料

3.適正配置に向けての検討案（第4回までの協議結果を踏まえ）

児童生徒数の推計は「基本計画推計」と「住所単位での推計」の値に差が生じるため、一致しない場合があります。

検証項目	検証内容	検証結果	検証結果に対する委員の判定・ご意見（段階評価　数字に〇）
1.学区の見直し	【隣接学区と再編を検証】 案①国道50号以北の大郷戸・箱田・片庭地区を稲田小学校区とした場合 県道を経由し国道50号より稲田小学校へ通学する必要があるが、現状より通学に時間を要すこと、対象地区の負担が増すことから適正ではない。 案②隣接の本戸地区、来栖地区を稲田小学校へ再編成した場合 現状より距離が遠くなり、通学に時間を要し適正ではない。	将来にわたる適正規模の確保不可	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
2.学校の統合	案①稲田小学校を笠間小学校に統合し、稲田小学校は廃校とする。 【R16の児童生徒数】 児童生徒数359名→429名、クラス数14→14のため適正規模を確保可能。 【通学】 福原地区は笠間小学校から8Km～10Kmの距離となり、通学手段の確保が必須となる。通学時間が長時間とならないよう配慮が必要となる。進学先は笠間中学校となり、引き続き交通手段の確保が必要。 【施設】 笠間小学校の一部校舎改修で受け入れ可能。ただし現在空き教室が無く受け入れができない状態のため、統合時期を検討する必要がある。	案① ・適切な交通手段を確保すれば適正規模の確保可能である。 ・統合時期を見極める必要	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
3.小中一貫校の検討や小規模特認校の認定	案①稲田中学校に統合、義務教育学校とし稲田小学校は廃校とする。 【児童生徒数】 児童生徒数は小67名、中46名　計113名、各学年数1クラス、9クラスとなる。 【通学】 現状と変更がない。 【施設】 ・教室数確保可能、施設の改修で可能。稲田中学校は拠点避難所指定されている。 進入路が狭く、小学生が通学するには歩道などの進入路工事が必要である。 案②稲田小学校に統合、義務教育学校とし稲田中学校は廃校とする。 【児童生徒数】 児童生徒数は小67名、中46名　計113名、各学年数1クラス、9クラス 【通学】 現状と変更がない 【施設】 ・教室数確保可能。老朽化が進行していることから校舎・体育館の全面改修が必要。改修規模が大規模となる点で課題が多い。進入路改装は不要。 案③小規模特認校の認定による少人数での学校運営を図る。（案） ・農業や「石のまちいなだ」を活かした、次世代の担い手の育成に特化した学校つくり。 ・ICTに特化し、学校と「石のまちいなだ」の特性を活かした学校つくりにより低学年からICTを活用した授業を展開することで、未来のビジネスマインドを育てる学校つくり。 ・農業とICTにより、次世代の農業に触れることで、農業の新しい担い手を育成、IT未来高校との連携により地域で共創する学校つくり。　等	案① ・義務教育学校としての統合は可能 ・適正規模の確保不可 ・単学級編成が解消されず、新入生が18人以下となる想定のため小規模特任認定を受ける必要 案② ・義務教育学校としての統合は建物の老朽化や改修規模の点から不適 ・適正規模の確保不可 ・単学級編成が解消されず、新入生が18人以下となる想定のため小規模特任認定を受ける必要	3賛成～2どちらでもない～1反対 5　2　1 自由意見
4.総合判定	・学区の編成では適正規模を確保できないため、学校の統合や義務教育学校化の検討が必要。ただし「石のまち」を活かした学校作りは他地域ではできないことであり、重要な教育資源とも考察できる。その地域の特性を最大限活かす取り組みを行う視点は必要と思われる。		3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見

4.地域の魅力および教育財産について

あなたのお住まいの地域の「魅力」や「教育に活かせる項目」を記入してください。

あなたのお住まいの地域の通学に際し危険と思われる個所を記入してください。

【参考資料】

学校個別検証シート　No3

学校名	大原小学校

氏名

1.適正規模判定

（1）判定基準

学校種	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 (1学年あたり2～3学級)	最大30人 (平均24人程度)
中学校	9 学級以上 (1学年あたり3学級以上)	最大35人 (平均30人程度)

（2）判定結果

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約60%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が令和7年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	20	17	10	9	8	8	8
2年生	22	16	16	14	9	8	8
3年生	18	20	17	10	9	8	8
4年生	21	22	16	16	14	9	8
5年生	20	18	20	17	10	9	9
6年生	14	21	22	16	16	14	9
合計	115	114	101	82	66	56	50
学級数	6	6	6	6	6	5	5

※第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

※赤枠は複式学級を表す

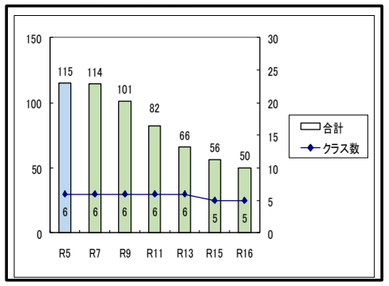

2.適正配置の判定

（1）判定条件

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

（2）判定結果

1.地理的条件	常磐線の北側に立地しており、農村地帯が主となる。国道50号線には歩道橋が整備されており、国道の横断も安全に通行できる。友部駅まで3Km弱の地域に位置している。 市立病院、中央病院などの先進医療機関が至近に立地
2.児童数の将来推計 （基本計画より）	R5年度115名→R16年度50名 今後も減少が続く見通しであり、増加する見込みは薄く、適正規模を確保できない。また、令和15年度からは複式学級となる可能性があり、複式学級の解消を図る必要がある。
3.進学する中学校の位置等	卒業生は原則友部中学校へ進学する。 隣接する学校として笠間中学校があるが、距離は遠く卒業生の大部分が友部中学校へ進学する。

4.その他検討すべき事項（事務局案）	
①複式学級の見込み	あり　令和15年度からを想定
②1学年複数学級の確保	不可
③過密の解消・教室確保	空き教室確保可能
④義務教育学校の検討	検討する必要がある。
⑤通学条件	徒歩。通学路までの主要道路はおおむね歩道が整備されており道幅も広い
⑥学校施設の老朽化	校舎はH15築、体育館はH2築。改修優先順位は校舎41位体育館30位と 低く喫緊の改修は必要ない。
⑦その他	人員が乗員可能なエレベータ、車椅子スロープ、手すり等バリアフリー構造となっており、 車椅子での通学も可能な設備が整っている。各教室前に多目的スペースがあり、広々とした学習環境がある。自校式の給食を提供している。木材を使用した温かみのある内装となっている。近隣には市立病院や中央病院が立地。

令和6年度第6回笠間市立小中学校学区審議会資料

3.適正配置に向けての検討案（第5回までの協議結果を踏まえ）

児童生徒数の推計は「基本計画推計」と「住所単位での推計」の値に差が生じるため、一致しない場合があります。

検証項目	検証内容	検証結果	検証結果に対する 委員の判定・ご意見（3段階評価　数字に〇）
1.学区の見直し R16年度の推計より	【友部駅近辺の調整区域の学区固定】 調整区域は友部小学校か大原小学校に進学先を選択できる。調整区域の学区を分割固定し、適正規模の確保を検討 案①常磐線線路で分割 児童生徒数55名→131名　6クラスとなり 各学年の人数は18人以上を**確保することができる。**一部地区は友部小学校が至近となるため200m～600m程度学校が遠くなる。 大原小学校への通学は県道などで通学路の整備がされており、通学の安全性は高い。 友部小学校への通学は市街地め、交通量の多い場所を通過する必要がある。 案②県道105号線193号線で分割 ・児童生徒数55名→75名　6クラスとなり ・各学年の人数は18人以上を**確保することができない。**学校の距離はおおむね適正となる。 ・県道など通学路の整備がされており、道路の安全性は比較的高い。 ・友部小学校への通学は線路を横断、駅の連絡通路を渡る必要が生じる。 案③大橋地区・池野辺地区・福田地区を大原小学校区へ変更 ・大原小学校へ通学可能な地理的条件と思われるため検証したが、スクールバスの運行時間やルートに無駄があり、池野辺地区以外は現状より通学時間が長くなる。 ・大原小学校卒業後の進学先は友部中学校となり、通学のためバスを手配する必要がある。 **・過去に東小、東中の統合を経ており、再度の通学先変更は児童生徒、保護者および当該地域の負担が大きいため不可とする。**	案①　学級あたり18人以上を確保可能となる。 案②　学級あたり18人以上を確保できず、将来にわたる適正規模の確保不可	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
2.学校の統合	・近隣の統合先想定に笠間小学校、友部小学校、宍戸小学校がある。 統合の可能性を検討をする必要があるが、施設が新しく当面の改修工事が不要であること、設備が充実していること。以上の点から新たな学校としての活用法を模索すると同時に今後の児童数の減少を注視していく必要がある。	引き続きの検討を要する。	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
3.小中一貫校の検討や小規模特認校の認定	案①小中一貫校の検討 ・近隣に統合を行うことのできる中学校が無い ①友部中学校 教室数の確保不可。 ・小学校の適正規模を確保するには近隣の小学校も統合する必要が生じ困難である。 ・スクールバスを運行するための工事実施は不要。 ②友部第二中学校 ・小学校の適正規模を確保するには近隣の小学校も統合する必要が生じ困難である。 ・通学距離とスクールバスを運行するための道路はあるが、通学に時間を要す。 案②小規模特認校の認定による少人数での学校運営を図る。（案） ・「福祉のまち友部」を活かした、次世代の福祉の担い手の育成に特化した学校つくり。 ・農業とICTにより、次世代の農業に触れることで、農業の新しい担い手を育成、IT未来高校との連携により地域で共創する学校つくり。 ・地域の人材の協力による総合学習 ・バリアフリーの設備を活かした特別支援と福祉の連携に特化。 ・自然を活かした体験活動の充実 ・ゆとりのある学校施設を使用した、学習環境の整備と提供 ・英語教育の充実　等	案①　適正規模の確保不可 小規模特任認定を受ける必要 案②　適正規模の確保不可 小規模特任認定を受ける必要	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
総合判定	・適正規模を確保できない場合であっても、校舎が新しく、設備面で充実している。教室の作りもゆとりがあり、活用を検討する方向としたい。また、旧友部町は福祉のまちとして、福祉を充実させてきた歴史的背景があり、福祉施設、市立病院、中央病院などの先進医療機関が至近に立地しており、医療・福祉キャリア教育を行うといった検討の余地がある。		3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見

4.地域の魅力および教育財産について

あなたのお住まいの地域の「魅力」や「教育に活かせる項目」を記入してください。

あなたのお住まいの地域の通学に際し危険と思われる個所を記入してください。

【参考資料】

学校個別検証シート　No2

学校名	稲田中学校

氏名

1.適正規模判定

（1）判定基準

学校種別	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 （1学年あたり2～3学級）	最大30人 （平均24人程度）
中学校	9学級以上 （1学年あたり3学級以上）	最大35人 （平均30人程度）

（2）判定結果

時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約57%の児童数の減少が予想される。また、各学年で単学級となる状況が令和11年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	33	30	21	26	22	14	19
2年生	49	44	37	17	20	18	14
3年生	37	33	30	21	26	22	18
合計	119	107	88	64	68	54	51
学級数	4	4	4	3	3	3	3

※第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

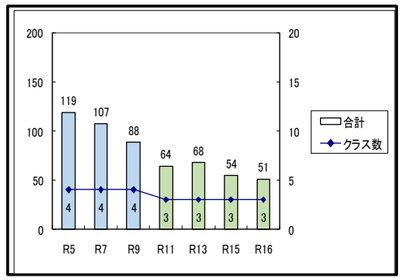

2.適正配置の判定

（1）判定条件

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

（2）判定結果

1.地理的条件	笠間市の西に位置し、桜川市と隣接している。周りは山に囲まれており、岩間地区へは峠を越えるルート、もしくは国道355号を使用する必要がある。稲田石の産地であり、石切り場や石材団地、クライングルテンなどの商業施設がある。農業も盛んに行われている。
2.児童数の将来推計 （基本計画より）	R5年度119名→R16年度51名 今後も減少が続く見通しであり、増加する見込みは薄い。
3.進学する中学校の位置等	

4.その他検討すべき事項（事務局案）	
①複式学級の見込み	あり
②1学年複数学級の確保	不可
③過密の解消・教室確保	空き教室確保可能
④義務教育学校の検討	検討する必要がある。
⑤現状通学条件	徒歩、自転車の通学
⑥学校施設の老朽化	校舎はS54年築であるが大規模改修を実施済。体育館はH18年築のため新しい。 改修優先順位は校舎23位体育館41位となっている。
⑦その他	相撲場や弓道場を備え市内唯一の弓道部がある。

令和6年度第6回笠間市立小中学校学区審議会資料

3.適正配置に向けての検討案（第4回までの協議結果を踏まえ）

児童生徒数の推計は「基本計画推計」と「住所単位での推計」の値に差が生じるため、一致しない場合があります。

検証項目	検証内容	検証結果	検証結果に対する委員の判定・ご意見（3段階評価　数字に○）
1.学区の見直し R16年度の推計より	【隣接学区と再編を検証】 ①国道50号以北の大郷戸・箱田・片庭地区を稲田中学校区とした場合 県道を経由し国道50号より稲田中学校へ通学する必要があるが、現状より通学に時間を要すこと、対象地区の負担が増すことから適正ではない。 ②隣接の本戸地区、来栖地区を稲田中学校へ再編成した場合 現状より距離が遠くなり、通学に時間を要し適正ではない。	将来にわたる適正規模の確保不可	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
2.学校の統合	案①稲田中学校を笠間中学校に統合し、稲田中学校は廃校とする。 【R16の児童生徒数】 児童生徒数220名→266名、クラス数7→9のため適正規模を確保可能 【通学】 福原地区は笠間中学校から8Km～10Kmの距離となり、通学手段の確保が必須となる。通学時間が長時間とならないよう配慮が必要となる。 【施設】 笠間中学校の一部校舎改修で受け入れ可能。	適切な交通手段を確保すれば適正規模の確保可能	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
3.小中一貫校の検討や小規模特認校の認定	案①稲田中学校に統合、義務教育学校とし稲田小学校は廃校とする。 【児童生徒数】 児童生徒数は小67名、中46名　計113名、各学年数1クラス、9クラス 【通学】 現状と変更がない 【施設】 ・教室数確保可能、施設の改修で可能。稲田中学校は拠点避難所指定されている。 進入路が狭く、小学生が通学するには歩道などの進入路設置工事が必要である。 案②稲田小学校に統合、義務教育学校とし稲田中学校は廃校とする。 【児童生徒数】 児童生徒数は小67名、中46名　計113名、各学年数1クラス、9クラス 【通学】 現状と変更がない 【施設】 ・教室数確保可能。老朽化が進行していることから校舎・体育館の全面改修が必要。改修規模の点で課題が多い。進入路改装は不要。 案③小規模特認校の認定による少人数での学校運営を図る。（案） ・農業や「石のまちいなだ」を活かした、次世代の担い手の育成に特化した学校つくり。 ・ICTに特化し、学校と商業「石のまちいなだ」の特性を活かした学校つくりにより低学年からICTを活用した授業を展開することで、未来のビジネスマインドを育てる学校つくり。 ・農業とICTにより、次世代の農業に触れることで、農業の新しい担い手を育成、IT未来高校との連携により地域で共創する学校つくり。　等	案① ・義務教育学校としての統合は可能 ・適正規模の確保不可 ・単学級編成が解消されないため ・小規模特認校の認定を受ける必要 案② ・義務教育学校としての統合は建物の老朽化や改修規模の点から不適 ・適正規模の確保不可 ・単学級編成が解消されないため 小規模特認校の認定を受ける必要	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見
総合判定	・学区の編成では適正規模を確保できないため、統合・義務教育学校の検討が必要。ただし「石のまち」を活かした学校作りは他地域ではできないことであり、重要な教育資源とも考察できる。その地域の特性を最大限活かす取り組みを行う視点は必要と思われる。		3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見

4.地域の魅力および教育財産について

あなたのお住まいの地域の「魅力」や「教育に活かせる項目」を記入してください。

あなたのお住まいの地域の通学に際し危険と思われる個所を記入してください。

学校個別検証シート　No4

学校名	岩間第二小学校

氏名

1.適正規模判定

（1）判定基準

学校種	学級数	児童生徒数
小学校	12～18学級 （1学年あたり2～3学級）	最大30人 （平均24人程度）
中学校	9 学級以上 （1学年あたり3学級以上）	最大35人 （平均30人程度）

（2）判定結果

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約39%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が今後も見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	12	14	12	10	10	10	9
2年生	14	14	12	8	11	10	10
3年生	21	12	14	12	10	10	10
4年生	18	14	14	12	8	11	10
5年生	15	21	12	14	12	10	11
6年生	19	18	14	14	12	8	10
合計	99	93	78	70	63	59	60
学級数	6	6	6	6	6	6	6

※第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

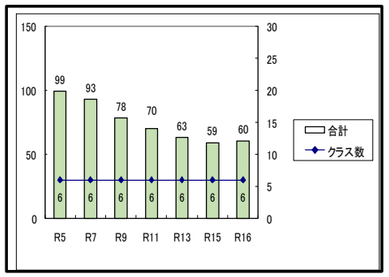

2.適正配置の判定

（1）判定条件

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

（2）判定結果

1.地理的条件	岩間地区の東に位置し、押辺地区、安居地区、土師地区等が学区となる。田畑が広がる緑豊かな立地である。県道に接しており、交通事情は良好である。 栗が名産品となっており、全国一の出荷量を誇る一大産地となっている。愛宕山、愛宕神社を構え、奇祭「悪態まつり」が実施されている。頂上に宿泊施設があり、人気を博す。 ・合気神社を構え合気道開祖・修練の地でもある。 近隣に工業団地があり、大規模な工場が多数稼働している。新たな造成も行われている。 隣接する学区は宍戸小、北川根小、岩間一小、岩間三小となる。至近の北川根小へは涸沼川を渡る必要があるが、危険を伴い通行できるルートに制限がある。
2.児童数の将来推計 （基本計画より）	R5年度99名→R16年度60名 今後も減少が続く見通しであり、増加する見込みは薄く、適正規模を確保できない。また、減少が予想よりも進行した場合は想定よりも早く複式学級編成となる恐れがある。
3.進学する中学校の位置等	岩間地区の中心に岩間中学校があり、卒業生は原則岩間中学校へ進学する。 隣接する学校としては友部中学校だが、友部地区への中学校進学は通学時間と距離の関係から難しい。

4.その他検討すべき事項（事務局案）	
①複式学級の見込み	あり
②1学年複数学級の確保	不可
③過密の解消・教室確保	空き教室確保可能であるがクラス数によっては不足の恐れ
④義務教育学校の検討	検討する必要がある。
⑤現状通学条件	徒歩、一部自転車または路線バス、スクールバスを使用しての通学を想定。
⑥学校施設の老朽化	教室および体育館の改修を比較的早く行う必要がある。改修優先順位は校舎6・10位体育館13位と高い。
⑦その他	

令和6年度第6回笠間市立小中学校学区審議会資料

3.適正配置に向けての検討案（第4回までの協議結果を踏まえ）

児童生徒数の推計は「基本計画推計」と「住所単位での推計」の値に差が生じるため、一致しない場合があります。

検証項目	検証内容	検証結果	検証結果に対する委員の判定・ご意見（3段階評価　数字に○）
1.学区の見直し R16年度の推計より	【隣接学区と再編を検証】 案①北川根小学校と学区再編を検討したが、徒歩での通学は涸沼川にかかる橋を渡る必要がある。徒歩通行には大変な危険を伴い、事故が起きる可能性が高いため不適である。 ・別経路からの通学は通学距離と時間に影響があり、再編成の効果は無い。 案②隣接の岩間一小、岩間三小との学区再編成を検討したが、隣接も小規模校であり、現状より距離が遠くなる上に通学に時間を要し、教育効果も無く適正ではない。 ・適正規模の確保には60～80名の児童の確保が必要であるが確保元の学校が適正規模を確保できなくなるため、学区の再編では将来にわたる適正規模を確保できない。	将来にわたる適正規模の確保不可	3賛成～2どちらでもない～1反対 3　2　1 自由意見 3賛成～2どちらでもない～1反対
2.学校の統合	案①岩間一小・岩間二小を岩間三小へ統合し岩間一小・岩間二小は廃校とする。 【R16の児童生徒数】**※住所での人口推計より算出** 岩間第一小学校199名 岩間第二小学校62名　→　岩間第三小学校　399名　17クラスとなる 岩間第三小学校138名 適正規模を確保可能である。 【通学】 ・岩間一小区・岩間二小区は一部の通学距離が大幅に長くなり、交通手段確保が必須となる。 ・国道355号バイパス、鉄道横断の必要が生じ、徒歩通学に使用する一部通学路の整備を行う必要がある。 【施設】 ・校舎の改修は喫緊で必要は無いが、早い段階で行う必要がある。 ・特別支援学級数によっては、教室が不足する恐れがある。 ・学級数により空き教室不足が生じ、児童クラブを新設する必要がある。 ・学校進入路やバス展開場の整備は不要である。 ※岩間第一小学校に統合、岩間第二小学校に統合、各案は、スクールバスが必須となるが運行に必要な転回場、送迎に必要な学校進入路、敷地等を確保することが困難なため。岩間地区の東西に偏る配置となり、長距離通学となる児童がいる等から不適とした。	案①　適切な交通手段を確保すれば適正規模の確保可能	3　2　1 自由意見 3賛成～2どちらでもない～1反対
3.小中一貫校の検討や小規模特認校の認定	案①岩間一小・岩間二小・岩間三小を岩間中学校へ統合し義務教育学校とする。 岩間一小・岩間二小・岩間三小は廃校とする。 【児童生徒数】**※住所での人口推計より算出** 岩間第一小学校199名 岩間第二小学校62名　→　岩間義務教育学校　630名　小17クラス、中9クラスとなる 岩間第三小学校138名 岩間中学校　231名 【通学】 ・岩間一小区・岩間二小区・岩間三小区は通学距離が長くなり、徒歩、自転車のほか、バス等交通手段の確保が必須となる。 ・国道355号バイパス、鉄道横断の必要が生じ徒歩通学に使用する一部通学路の整備を行う必要がある。 ・中学校区の通学に関しては現状と変更が無い。 【施設】 ・教室数確保不可のため、小学校校舎の増築は必須。児童クラブの新設が必要。 ・既存校舎の改装が必要。老朽化順位は40位と低いが、体育館は1位のため改装が必要。 ・児童生徒数の増加による進入路拡幅、歩道設置は必須。バスの転回場も必要となる。 ・隣接する土地は建造物が無いため、購入可能であれば増築は可能。	案①　改修にかかるコストは大きいが、将来にわたる適正規模を確保できると想定され,児童生徒の教育効果は高い。移行には地域との意見交換を十分に実施し理解と協力を得る必要がある。	3　2　1 自由意見 3賛成～2どちらでもない～1反対
総合判定	・旧岩間地区全体で検証すると、推計で小学校全体の人数が399名となり1学校あたり133名となる。立地により増減はあるにせよ、現在と同様の3校それぞれでは適正規模確保は困難となる恐れがある。そのため岩間地区で1つの小学校、または1つの義務教育学校といった総合的な学校を作る取り組みを行政と学校運営協議会との連携を図りながら、地域で一丸となり推進していく必要がある。		3　2　1 自由意見

4.地域の魅力および教育財産について

あなたのお住まいの地域の「魅力」や「教育に活かせる項目」を記入してください。

あなたのお住まいの地域の通学に際し危険と思われる個所を記入してください。

笠間市立小中学校学区審議会アンケート等抜粋

笠間	笠間案1 稲田小・中を義務教育学校へ統合	【審議会の意見】 3：特色ある学校に、自由に選んで行ける学区になるとよい 4：稲田小中は稲田中を使う。 4：稲田小学校施設健全度低く、適正配置の必要性 4：人数と立地から検証すると稲田小中→みなみでもよい	【アンケートの意見】 （賛成） P20:・同じ学年であっても早生まれと遅生まれで差があり早生まれのこどもは劣等感を持ちやすいと検証されているのに、学年も違えば更に差が開いしてしまうと思う。 ・複式学級は反対 ・複数学年を導入するなら飛び級制度を取り入れるべき P22:通学予定の学校に課題はないと考えている保護者が多いが、クラスや児童生徒の少ないことを課題と考えている回答も多くなっている。 P39:単学級のみで構成される学校はクラス替えができないことに懸念を感じている。 P40：笠間、友部に比べ生徒数が少なすぎる。均一になれば一番いい。 P58:・クラス替えも出来ず、人間関係で悩んだ場合不登校になる確率が高い。 P58:・生徒数が少ないため P74：・人数が減り続けているので、統合を考えていかなければならないと思う P105：・将来人数が減る心配がある （反対） P76：・全学年単学級のため、人間関係固定化はありますが、中学校で単学級が解消されれば、小学校統合は不要 P79：・地区の衰退化が加速するから ・隣接校の所在地がかなりの遠距離であり、通学に時間がかかることが予想される。また、地域の「地元の学校」を存続させたいという思いが強い。 P102:・学区編成が子どもたちにプラスになると考えにくい P103:・学区を広げて児童生徒数を確保したとしても新たに加わった地域から通学する児童生徒の通学距離は適正か、という問題が同時に生まれてしまうことが考えられるため。特に、稲田小中学校に関してはこの方法による課題解決は難しいのではないでしょうか。
	笠間案2 稲田小学校を笠間小学校に統合	【審議会の意見】 4・将来小中は1校でたりるのでは？	【アンケートの意見】 （賛成） P27：生徒数が確保されず、校舎の老朽化対策として統廃合が止むを得ないならば賛成します。 P27：生徒数が少ないため、みなみ、稲田の維持管理が大変。体力も着くので小学校より多少通学時間がかかっても問題ないのではないかと思う （反対） P28：・今のままで問題ないから ・今現在はクラス数などに不満はない P58：・統合により、児童生徒の通学時間がかかりすぎることがあるから。 P75：・これ以上の統合は、学区が大きくなり過ぎて望ましくない。 P110:・統合済みだから
	案3 稲田中学校を笠間中学校へ統合	【審議会の意見】 3：3学級以上はあったほうがいい。中学生だと特に 4：将来小中は1校でたりるのでは？	【アンケートの意見】 （賛成） P27：生徒数が確保されず、校舎の老朽化対策として統廃合が止むを得ないならば賛成します。 P27：生徒数が少ないため、みなみ、稲田の維持管理が大変。体力も着くので小学校より多少通学時間がかかっても問題ないのではないかと思う （反対）

岩間	案1 岩間地区の全小学校を岩間第三小学校に集約	【審議会の意見】 3：30分前後で登校できる環境が望ましい 4・小学校のみであれば、岩間三小が場所としては中央くらいになりますので、小学校3つを1つにして、長い目で子どもたちを、お互いに通学手段であるとか、また、クラス替えができたりとか、環境を整えていくことが大事なのではないか 4.岩間第二小学校と北川根小学校、岩間第一小学校と岩間第三小学校といった統合については、鉄道、川を渡るなどの危険性であるとか、そういった場面でなかなか難しいということが以前はあった	【アンケートの意見】 （賛成） P40:・岩間第二小学校は生徒数が少ないと聞いています。今後益々減るようなら統合を考えた方が良いのかな？？とは思います。 P40:・岩間地区で3 校も小学校が必要か疑問があるので、統合には賛成です。中学校は1つしかないので、小学生対象の通学バスが運行すれば統合は問題ないと思います。 P58：単学級でクラス替えもなく、友達も学級内の雰囲気も固定してしまう6年間は少しかわいそうだった。 P74：現実的に笠間市として見たときに、3校足しても1 学年100 人いない現状では、岩間地区の統廃合は避けられないのではないかと思う。 P74:・1 学年複数学級が適当　・児童数が少ない　・多くの子と学び合う機会 P75:・通学時間や地域とのつながりがある程度妥当であるならば、文部科学省の示す適切な学校 規模になるような統廃合は容認できると考える。 （反対） P45:・現状3 クラスはあると聞いてるので統合するほどではないと思います ・生徒数が多いと思うから　・現状より遠くへ行かせたくない P109:今後の児童数の減少が明らかなため
	案2 岩間地区の全学校を岩間中学校に集約	【審議会の意見】 3：3学級以上はあったほうがいい。中学生だと特に人間関係がうまくいかなかったときに、次の学年でクラス替えがあり、リセットできるメリットがある。 4.義務教育学校的な形で岩間中学校の場所に、小中一貫の学校のようなものを置いて、長期に子どもたちを見ていくような体制を形作れたら。	【アンケートの意見】 （賛成） P58：・今すぐ！というわけではないが、年々生徒数が減少しているし、校舎も老朽化しているので、数年後には統合も考えなくてはならないのかなぁ… と思います。 P59：・生徒数に関しては、市の問題を超越しているため仕方ない部分があり、保護者が受け入れなくてはならないと思います。 （反対） P60：クラス数がある程度あり、教室数にゆとりがあることで支援級や教科ごとの特別教室などに充分なスペースをさくことができている。レベル別少人数授業など教室数があるからこその教育的な取り組みもできる。子どもの人数を増やすことよりも、そうしたゆとりが産み出す教育効果の高さに注目したい。 P60:今のままで良いから P60:・2クラスある。また統廃合により子供達の通学時間が長くなったり、本人や家族の負担が増えるのは避けたい P79：・義務教育学校としての統合は必要　・近くに統合できる学校がない。　・現状で問題はない P109:今後の児童数の減少が明らかなため P109:地域コミニティ、小中連携なら良いと思う。ただし、部活動については、今も検討 事項に上がっていますが、もっと色々検討し、子ども達と保護者のため柔軟な対応策を検討すべきと思います。

小規模校における
特色ある取組に関する事例集

＜目　次＞

ページ数

■調査概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
・対象校
・調査方法
・調査の主な内容

■事例集①：令和３年度に小規模校支援として、教員の加配配置を行った学校
（1）　**北茨城市立華川小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（2）　**ひたちなか市立枝川小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・5
（3）　**城里町立七会小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

■小規模特認校制について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
・小規模特認校制とは
・小規模特認校の導入状況（令和４年度時点）

■事例集②：小規模特認校を導入した学校
（4）　**水戸市立大場小学校**（平成30年度導入）　・・・・・・・・・11
（5）　**取手市立山王小学校**（令和３年度導入）　・・・・・・・・・15
（6）　**阿見町立君原小学校**（令和２年度導入）　・・・・・・・・・18

調 査 概 要

■ 対象校

ページ数

◎令和３年度に小規模校支援として、教員の加配配置を行った学校

（1）　**北茨城市立華川小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（2）　**ひたちなか市立枝川小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（3）　**城里町立七会小学校**　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

◎小規模特認校を導入した学校

（4）　**水戸市立大場小学校**（平成30年度導入）　・・・・・・・・・・・・・・・・11
（5）　**取手市立山王小学校**（令和３年度導入）　・・・・・・・・・・・・・・・・15
（6）　**阿見町立君原小学校**（令和２年度導入）　・・・・・・・・・・・・・・・・18

■ 調査方法

令和３年11月から12月にかけて、市町村教育委員会を通して対象校へ調査票の作成を依頼し、それぞれ提出された取組内容を事例集として取りまとめた。

■ 調査の主な内容

- 学校として特に力を入れている、独自に取り組んでいる授業や活動について
- 地域や他施設との交流により実施している取組について
- 他学年との交流により実施している取組について
- 「小規模特認校」の導入にあたり、対応・配慮したことについて

（1）北茨城市立華川小学校

【児童数17人、3学級（R4.5.1現在）】

小規模校の課題を解消へ

小学校間の連携 ・ 学年単独授業

■学校間連携チャレンジプラン■

北茨城市立華川小学校と北茨城市立石岡小学校の２校（ともに小規模校）で、小規模校にとっての課題である児童間の交流や集団活動が限定されること等の解決に向けた共同学習活動を計画的に実施しています。

令和３年度は、オンラインでの交流学習も実施するなど、活動の幅を広げています。

OR3共同学習活動内容

実施月	学年	教科等	活動内容
6	3・4	社会（校外学習）	中郷浄水場の合同見学
9	5・6	保健	がん予防教育
9	1・2	生活（校外学習）	アクアマリンふくしま見学
10	1・2	国語	感想を伝え合おう（オンライン）
11	5・6	図工	陶芸教室
11	5・6	保健	薬物乱用防止教室

■学年単独授業による個に応じた指導■

小規模校加配（※１）教諭（短時間勤務再任用職員）２名、学校活性化非常勤講師３名と担任教諭３名で国語科と算数科において、複式学級の「わたりとずらし」（※２）による授業スタイルを解消し、各学年単独での授業を進めています。これにより、教員の教材研究に係る負担が軽減するとともに、個に応じた指導が充実しています。

(※１)加　配…通常より教員を多く配置すること

(※２)わたり…複数学年を同一教室で交互に指導すること

ずらし…“わたり”を行う中で、指導段階（教員が課題を与え把握させる“直接指導”と児童生徒自ら課題の追求をさせる“間接指導”）を学年別にずらした組合せで行うこと

■体験的な学習「自然薯栽培」■

　総合的な学習の時間等で、華川地区の特産物である自然薯の栽培を行っています。この活動を通して、種芋から大きくなるまでの過程を観察し、収穫の感動を味わったり、天候や生育環境に配慮するなどの苦労を感じたりすることで、主体的に学習しようとする態度を育てています。

　また、ゲストティーチャー（北茨城自然薯研究会）から生育のアドバイスをもらったり、地域の方と触れ合ったりすることを通して、郷土への愛着や理解を深めようとする態度を育んでいます。

◆ 地域との交流について

◎三世代交流「華川小祭り」

「出会い・ふれあい・学び合い」をテーマに三世代交流「華川小祭り」を毎年開催しています。三世代交流の機会を大切にし、地域の方や保護者とのふれあい（昔遊びなど）を通して、豊かな心情や社会性を身に付けます。

また、「華っ子ONステージ」での特技等の披露や「秋祭りを楽しもう」での体験的活動を行うことによって、自発的・自主的な態度を育て、主体的に生きる児童の育成を行っています。

その他にも、「２分の１成人式」、「芸術鑑賞会」、「自然薯販売」、「みんなで遊ぼう」、「PTAバザー」や「模擬店」といった活動も行っています。

※　令和３年度は、「華っ子ONステージ」及び「みんなで遊ぼう」のみの実施。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り班活動

学年を縦に分けた、縦割り班で「みんな遊び」や「合同清掃」などの活動を行うことで、集団の一員として自分の役割を果たし、協力したり積極的に取り組んだりして、自己を生かす能力を養うとともに、自己有用感を高めています。

また、異年齢集団活動を通して、上学年が下学年を思いやり、下学年が上学年に憧れを抱き、仲良く協力し、信頼し支え合おうとする人間関係を形成しています。少人数のため、活動時間が設定しやすく、機動性に富む活動が可能です。

○R3縦割り班活動計画

実施月	活動日	活動内容
6	10日(木)	縦割り班編成 (チーム名や目標を決める。)
	17日(木)	縦割り班遊び①
7	15日(木)	全校遊び① (ドッチボールなど)
9	16日(木)	縦割り班遊び②
11	18日(木)	全校遊び②
12	3日(金)	縦割り班合同清掃
2	17日(木)	縦割り班遊び③
3	10日(木)	全校遊び③

（2）ひたちなか市立枝川小学校

【児童数22人、３学級（R4.5.1現在）】

46年続く伝統行事
「全校音楽発表会」で全校一丸に

■全校児童参加の「全校音楽発表会」■

毎年秋にＰＴＡや地域の方々を招いて成果を発表する「全校音楽発表会」を開催しています。

令和４年度で47回目となる「全校音楽発表会」は、本校の伝統行事になっており、４～６年生が中心となって合奏の練習に取り組んでいます。放課後練習のほか、昼休みや土曜日も練習に励み、全校児童が音楽に親しんでいます。さらに、この活動では、ひたちなか市民吹奏楽団団員の方々にも、指導をしていただいています。

■コミュニティゲストを招いた学習活動■

枝川小学校では、「全校音楽活動」や「コミュニティゲストを活用した学習活動」などを通して、児童一人一人に対してきめ細やかな教育を展開しています。

「全校音楽活動」は、昭和50年から続く伝統ある活動であり、地域の方々からの関心も非常に高く、発表会では、プロの演奏家や市民吹奏楽団の演奏も披露されるほか、児童との合同演奏も行っています。

そのほか、「陸上競技」、「田植え・稲刈り」、「絵画」、「読み聞かせ」、「昔遊び」や「戦争の話を聞く」等、外部の方々に専門的な支援をしていただいています。

■目標をもって生活する、「やればできる」集会■

「やればできる」を合言葉に、やればできる委員会による集会を実施し、児童全員が自らの目標を一人一人発表して、学校生活の充実を目指しています。

この活動により、各自の自己肯定感を高めることにつながっています。

◆ 地域との交流について

◎幼稚園・保育園・小学校（幼保小）連携

保幼小連携事業として、１・２学年による保育園訪問を実施しています。本校から保育園まで徒歩で行き、保育園児と一緒に遊びを通して交流を深めています。

◎ 「三世代ふれあい交流会」

地域の自治会、敬老会および保護者と共に「三世代ふれあい交流会」を実施しています。例年、グランドゴルフやレクリエーションを通して、地域の方々との交流を深めています。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り班活動と全校遠足

年間を通して、１～６年生を縦割りにして班を編成して活動を行ってます。縦割り班活動では、「なかよしタイム」を設定し、遊びの中で日頃から異学年との交流を行っています。縦割り班活動を通して、他人を思いやる心を育んでいます。

また、「全校遠足」を実施するなど、少人数ならではのメリットを生かした行事を行うとともに、全職員がすべての児童と関わることで、学年にとらわれない人間関係を築いています。

（3）城里町立七会小学校

【児童数44人、７学級（R4.5.1現在）】

豊かな自然を教材に学ぶ
地域が育む学校

■自然を教材に学ぶ■

◎ 「野鳥観察会」

自然豊かな七会地区には珍しい野鳥がたくさん生息しています。そのため、毎年、夏、秋、冬の３回、日本野鳥の会茨城県の方を招いて、「野鳥観察会」を実施し、自然を生かした学習をしています。（３年生・総合的な学習の時間）

◎ 「緑の少年団」活動

学校の裏に隣接する「花山こどもの森」の一部管理を高学年が任されており、「緑の少年団」として児童が活動を行っています。そこでは、季節ごとに探検をしたり、どんぐりや松ぼっくりなどを採集したりしています。さらに、それらを天然の教材として授業で活用するなど自然からたくさんのことを学んでいます。

■ティーム・ティーチング（ＴＴ）による個別指導■

小規模校の強みである、個に応じた指導を手厚く行っています。特に、算数科においては、町からＴＴの非常勤講師を配置していただき、全ての学年の授業に参加することで、複数の教員が連携・協力して一つの授業を行うことで、誰一人取り残すことなく、個別最適な学習ができる環境で指導を行っています。

■地域が育む学校

～地域とのつながり～■

新型コロナの影響で外部の方を招いての行事がほとんどできない状況に対し、青少年育成七会学区会議の地域の方々が尽力して、太鼓芸能集団「鼓童（こどう）」を学校に招いてくださいました。小規模校だからこそ、体育館に全児童が集まってプロの本物の演奏を聴くことができました。さらに、４～６年生のクラスの約半分の児童が本物の太鼓を叩くという貴重な体験もできました。

この催しは、茨城新聞にも取り上げられたほか、地域の方々も参加し、演奏に涙を流された方もいらっしゃったと聞きました。地域にとっても学校が重要な場であると、学校と地域とのつながりを強く感じました。

また、地域の方々でつくる「花山こどもの森を守る会」により、年に２回草刈りや樹木の管理をしてくださっています。その刈った草の後処理などを、５、６年生の児童がボランティアで行っています。（緑の少年団としての活動）

◆ 地域との交流について

◎幼稚園・保育園・小学校（幼保小）連携

青少年七会学区会議主催でプロによる太鼓演奏を学校で行い、この催しに幼保小連携の一貫として、「ななかいこども園」の年中・年長の園児、保護者と先生方を招待して交流を行いました。

◎他校との合同学習

- 茨城県近代美術館企業パートナー制度の「教育普及アートバス事業」を活用し、本校の６年生児童が、隣接する小規模校「常北小学校」の６年生と、近代美術館、水戸芸術館や弘道館に行き、合同で学外学習を実施しました。
- 本校のプールを利用して、同じ町内にある「石塚小学校」の４～６年生と合同で水泳学習をしました。（令和３年度は新型コロナの影響により、合同での学習は実施していません。）

◎農業体験

３年生の社会科の学習で、学校近くにある「ぶどう園」で、実際に葡萄の収穫などの農業を体験をさせていただき、学習に役立てています。

◆ 他学年との交流について

異学年交流を目的として、次の取組などを実施しています。

◎縦割り班での取組

- 運動会での全校児童による、よさこいソーランの演技（日々の練習）
- 清掃活動（週３回）
- わくわくタイム：昼休みの遊び（月１回）
- クリーングラスタイム：校内の除草作業（昼休み時間で実施）

◎学年ごとの取組

- ２年生の秋祭りに、１年生や先生方を招待する生活科の授業
- 合同体育（２学年合同で全ての体育の授業を実施）･･･など

小規模特認校制について

■ 小規模特認校制とは

特定の学校について、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市町村内のどこからでも就学を認める制度です。（制度の導入は、学校設置者である市町村が行います。）

児童生徒数が少ない学校にあっては、児童生徒数が増えることにより、多様性や競争性が確保されたり、市町村内のどこからでも就学できることから、学区に関わらず、自分に合った学校を選べるメリットがあります。一方で、通学距離が長くなり、送迎等で児童生徒や保護者の負担が増えたり、居住地域から離れた学校に通学するため、地域での交友関係が少なくなるなどのデメリットが生じる場合があります。

■ 小規模特認校の導入状況（令和４年度時点）

市町村	学校名	導入年月日	廃止年月日	児童生徒数(※1)	学級数(※1)
水戸市	上大野小学校	H30.4.1		74人	6学級
	下大野小学校	H30.4.1		74人	7学級
	大場小学校	H30.4.1		100人	6学級
	国田義務教育学校	H26.4.1		134人	9学級
日立市	中里小中学校(※2)	R4. 4 .1		52人	6学級
笠間市	みなみ学園義務教育学校	H29.4.1		178人	13学級
取手市	山王小学校	R3.4.1		61人	5学級
牛久市	おくの義務教育学校(※3)	R2.4.1		321人	18学級
鹿嶋市	豊津小学校	H23.9.1		40人	5学級
	高松小学校	H25.9.1		204人	10学級
	高松中学校	H25.9.1		113人	6学級
かすみがうら市	千代田義務教育学校	R4.4.1		398	21学級
茨城町	広浦小学校	H14.4.1	H28.3.31	—	—
東海村	照沼小学校	H30.4.1		104人	6学級
阿見町	君原小学校	R2.4.1		54人	6学級

※1　児童生徒数及び学級数（特別支援学級を含む）は令和４年５月１日現在の数値。
※2　令和4年度に中里小学校と中里中学校を統合して新設。統合前は各学校で導入。
※3　令和2年度に奥野小学校と牛久第二中学校を統合して新設。統合前は各学校で導入。

（4）水戸市立大場小学校（平成30年度導入）

【児童数100人、６学級（R4.5.1現在）】

専門的な指導とICTを活用した学校体育

「自分を守る」体験的な防災教育

■専門的な指導と

ＩＣＴを活用した学校体育■

大場小学校での体育の授業は、体育専門の教師が中心となり、専門的な指導と児童同士での学び合いを取り入れ、児童が自分でできるようになったと実感できる授業を行っています。

例えば、体育の授業におけるＩＣＴ機器の活用が挙げられます。録画した映像が一定時間遅れて表示される遅延カメラを使って、跳び箱・マットなどの運動をしている自分の姿勢を確認することで、児童自身が課題に気付き、目標を立てることができるようにしています。１人１台端末を使って友達の動きを撮影し、互いにアドバイスし合うことで、技術向上を目指します。

■運動を習慣づける■

毎朝、朝の会では１分間の「マッスルタイム」を行っています。マッスルタイムとは、タオルを使っての簡単な運動ですが、毎日の運動習慣となるストレッチです。

業間休みには、現在週２回「大場っ子チャレンジ」の時間があります。音楽に合わせてウォーミングアップをした後、10分間グラウンドを走ります。季節や天気によって体育館でダンスをすることもあります。他にも、楽しく運動ができるようにフラッグフットボールなどニュースポーツの用具も充実しています。

また、健康教育の分野では、養護教諭と栄養教諭が中心となり、外部講師と連携して、ＩＣＴ機器を活用しながら、理解しやすい保健教育や食育を推進しています。

■体験的な防災教育■

安全教育の分野では、体験的な防災教育に重点的に取り組んでいます。自然災害発生時に、自分の身を自分で守るための防災教育に力を入れており、学校全体での地震津波避難訓練や学年ごとの発達段階に応じた体験的な防災教室を実施しています。外部の専門家をお招きすることで、普段学校では学べないことが体験を通して学ぶことができます。

令和３年度は、茨城県から「新たな体験活動プログラム」調査・研究指定校に指定され、防災型体験プログラムの作成に取り組んでいます。

令和３年11月には、ＮＰＯ法人茨城県防災士会の防災士を講師に招いて、ＨＵＧ（ハグ）という避難所運営ゲーム（避難所のＨ、運営のＵ、ゲームのＧの頭文字をとったもの）を実施しました。これは、児童が架空の小学校に設置された避難所運営スタッフとなり、カードに示された避難所で起こる問題に対して、協議しながらより良い対応を決断していくゲームとなっています。例えば、ペットを連れて避難してきた人をどのように対応するのか、その他にも外国人の避難者、発熱した避難者、車いすの避難者など様々な状況に対して、防災士さんの助言を受けて考えてみたり、友達と相談するなど対応する姿が見られました。

さらに毎年、学校から歩いて10分ほどかかる高台まで避難する避難訓練も行っています。

令和２年度は、起震車での地震体験、煙の中を歩く体験、消火訓練などの防災体験教室などの防災体験活動を行うとともに、自然災害時の危険個所や地域の避難場所の確認を保護者と児童が共に行い、通学班ごとに地域安全マップを作成しました。

◆　地域との交流について

◎農業体験（サツマイモ収穫）

地域の農家に協力をいただき、毎年サツマイモの苗を植えて秋に収穫する体験活動を行っています。令和３年度で20年になる大場小学校の伝統行事となっています。ここ２年は行っていませんが、ＪＡ女性部の協力で、収穫したサツマイモを使って料理をして食べたり、ふれあい祭りで地域の方に配ったりしています。

◎会議システムを活用した他校との交流学習

令和３年にタブレット型端末や通信設備が学校に配備されました。そこで、タブレットを使ってオンライン会議システムで他校との交流授業を行いました。

１年生は同じ常澄中学校区の稲荷第一小学校の１年生と、互いに国語科学習の発表を行いました。普段と違う同学年の姿から刺激を受けることで、小規模校のデメリットの解消に役立つことを期待しています。

◎大場ふれあいまつり

地域の自治会「さわやか大場をつくる会」主催の大場ふれあいまつりに児童が参加し、地域の方と交流を楽しむイベントが、毎年11月に大場小学校とすぐ隣の大場市民センターを会場に開かれています。ここ２年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になっていますが、小学生は普段の学習の成果として音読や合奏などを発表します。

また、地域の方とゲームで遊んだり、バザーを楽しんだりして一日を過ごします。

◆　他学年との交流について

異学年交流遊び「みんなで遊ぼう集会」を実施しています。１年生から６年生までの児童が６つの班に分かれて、６年生がリーダーとなってみんなが楽しく遊べる活動を毎月１回行っています。児童数が少ないため、１年生から６年生までみんな仲良く、高学年にとっては、リーダーとして集団をまとめる貴重な体験となっています。

◆　児童生徒の受け入れにあたって

水戸市では、小規模特認校の存在と制度を知ってもらうために、毎年、小規模特認校合同説明会を実施しており、さらに、その後興味をもち入学を考えている世帯を対象に、保護者や児童による学校見学会を実施しています。学校の様子を実際に見て、学校の雰囲気を感じていただき、特色を理解してから、お申し込みをしていただきます。

小規模特認校制度を利用した児童の通学については、保護者による送迎又は公共交通機関で行うことが条件となっています。その他、ＰＴＡ活動においても、学区内、学区外の区別なく同じように関わっていただいています。

（5）取手市立山王小学校（令和３年度導入）

【児童数61人、６学級（R4.5.1現在）】

学校独自プロジェクトによる
「英語」と「芸術」と「少人数教育」

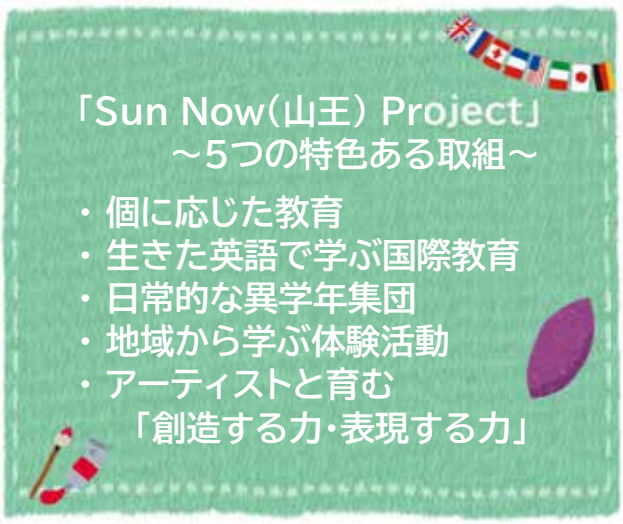

■個に応じた教育■

令和３年度では、教師一人あたりの児童数が「4．6人」となっており、ゆとりをもって一人ひとりの児童に寄り添っています。

学習は「全員参加型」の授業が基本で、個々の児童の適性に合わせた指導を行います。

・全児童の考えた気持ちを表現する機会を多く取り入れた授業づくり

・基礎・基本の定着を目指した、分かる・楽しい授業づくり

■生きた英語で学ぶ「国際教育」■

アメリカ合衆国出身の県採用教員「英語スペシャリスト教員」（※）の単独による外国語活動や外国語の授業を１年生から６年生で実施しています。

・オールイングリッシュで行われる授業により、活発な言語活動が実現できています。

・授業以外にも、昼の校内放送で児童に向けて「英語スペシャリスト教員」から出題される、「イングリッシュ・チャレンジ」に多くの児童が参加し、休み時間にも「英語スペシャリスト教員」とのコミュニケーションを図る場面が多く見られています。

・授業以外の学校生活の中で行う英語でのコミュニケーションをとおして、生活英語（日常英会話）に触れる機会が増大しています。

（※）ネイティブ英語教諭のほか、情報処理技術者試験合格者や理科教育専門などの能力のある教員について、特別選考により採用された教員。

■日常的な異学年集団■

・月１回、昼休みに行っている、縦割り班での遊びをとおして、全高学年児童がリーダーとして活躍する、実践的な機会を設定しています。

・縦割り班活動での取り組みを機に、異学年集団での遊びを日常化しています。

例）異学年児童が、名前で呼び合う、昼休みの異学年でのドッジボール　等

・縦割り班活動を、教科等授業にも設定しています。

例）４年生（学級活動）が１年生のリースづくり（生活科）を手伝う。

例）２年生と３年生が、図工の作品を鑑賞し合う。

■地域から学ぶ体験活動■

農家や団体などの地域の方々に協力していただき、体験的な活動を実施しています。

◎農作物の栽培（農家）

・1年生：トマト先生の講師招聘

・１～４年生：サツマイモ栽培

（土地は地域住民による提供/育て方などは、近隣住民による日常的な指導）

・５、６年生：米作り

（土地・苗などの提供は元保護者の協力／田植え、育て方、稲刈りの方法についても指導助言あり）

◎「山王太鼓」の演奏（和太鼓団体）

和太鼓団体の講師の方の指導のもと、児童同士が互いに演奏の方法をアドバイスする姿は、山王小学校の伝統となっています。

■アーティストと育む「創造する力・表現する力」■

取手市の教育資源ともいえる東京藝術大学取手校地やＮＰＯ法人「取手アートプロジェクトオフィス」と連携し、国内外で活躍する芸術家と連携した山王小学校ならではの活動に、年間を通して取り組んでいます。

◎となりのスタジオ

外国籍出身のアーティストが校舎内の１教室にスタジオを開設し、児童が授業のほかに休み時間にも自由にスタジオを訪れ、自然素材やリサイクル素材などを活用したアート活動を行っています。

決められた作品を作るのではなく、素材から得たイメージをふくらませながら、創作の過程そのものを楽しむアート活動により、発想力や表現力の向上が期待されます。

◎大地からはじまること

東京藝術大学ゆかりの日本人アーティストを講師に迎え、山王地区の土を使った粘土や、自分たちの手で作った薪を使って行う、校庭での野焼きをとおして陶芸作品を作る活動を行っています。

◆　小規模特認校の導入にあたって

◎オープンキャンパスと説明会の開催

　就学を考えている保護者に向けて、年間数回のオープンキャンパスを実施し、学校の様子や雰囲気を感じ取ってもらえる機会としています。

　また、オープンキャンパスの際には就学相談会も実施し、個別具体的な質問に対応するようにしています。そのほかにも、説明会を実施して、本校の特色ある取組や就学手続きについて説明を行っています。

◎募集案内と学校取組の紹介

　募集案内や学校の取組、オープンキャンパスの案内などの配布物を市内小学校及び幼児施設に配布しているほか、市の広報紙に小規模特認校についての特集記事を掲載しています。

取手市立山王小学校

（6）阿見町立君原小学校（令和２年度導入）

【児童数54人、６学級（R4.5.1現在）】

地域の特色を活かした体験活動

ICT教育と専属ALTによる英語教育

■地域の特色を活かした体験活動■

君原地区の豊かな自然を生かした沢山の体験活動を行っています。様々な作物づくりや収穫体験、ポニーの乗馬体験など、地域の方々にご協力をいただきながら自然や動物に触れ合う活動を行っています。

学習面では、茨城県立医療大学の協力による科学体験授業「アイラボキッズ理科教室」を令和2年度から行っています。これまでに「放射線観察実験」、「落体の法則実験」、「オリガミクス数理研究」、「昆虫観察教室」、「心肺蘇生法教室」などの取組を企画しました。

文化芸術活動としては、上級生を中心に伝統芸能の後継者育成として、君島地区に伝わる町指定民俗文化財「ひょっとこ」踊り体験や和楽器の演奏体験を行っています。

■ICT教育の充実と個別最適化■

阿見町で唯一の小規模特認校として、少人数教育のよさを活かしたきめ細かな指導を行っています。少人数学級によって、教師が一人一人の理解状況を把握できることから、個に応じた指導を行っています。

普通教室には阿見町で最も大きい75型の大型電子黒板を導入し、タブレット端末を用いたICT教育を充実させて、学びの個別最適化と個性化を図っています。

■専属ALTによる日常的な外国語教育■

阿見町の小学校では2校につき1名配置しているALTを、君原小学校では専属で配置し、低学年から外国語活動を行っています。外国語以外の教科の授業にもALTが加わり、日常的に外国語に触れて、語学力とコミュニケーション能力を高める取組を行っています。

◆ 地域との交流について

◎伝統民俗芸能の継承とオンライン交流

君原小学校の児童が取り組む町指定民俗文化財の「君島ひょっとこ」踊りは、五穀豊穣と家内安全を祈願して約170年前から地域に語り継がれてきた伝統ある民俗芸能です。保存普及に取り組む地元保存会の指導の下、後継者の担い手として熱心に練習に取り組み、その成果を町のお祭り等で発表しています。

また、オランダや東京といった遠方にお住まいの講師や他市の学校とオンラインで繋がり、学習や交流を深めています。

◆ 他学年との交流について

◎縦割り活動

他学年との縦割り活動を積極的に行い、学校生活や行事での異学年間交流を推進しています。授業でも1・2年生、3・4年生、5・6年生のブロックで体育を行っています。

係活動についても学年の垣根を越えて、楽しく潤いのある生活になるように一緒に取り組んでいます。

◎複式学級でのティームティーチング対応

現在、2・3年生は複式学級になっていることから一緒に学校生活を送っていますが、担任のほかに町独自のティーム・ティーチングTT講師を配置し、学年別学習に制約が生じないようにしています。

◆ 小規模特認校の導入にあたって

◎入学前に学校見学会と個別面談を実施

小規模特認校での入学にあたっては、事前に学校見学会と個別面談を行い、実際の授業の様子や学校の雰囲気を児童自身に体験してもらっています。個別面談でも保護者とヒアリングを行うことで、入学後の学校生活の不安を取り除くように務めています。

◎受け入れ人数と通学方法

児童の受け入れにあたっては各学年の児童数に上限を設けています。君原小学校の本来の通学区域の児童も含めて、各学年の児童数が16名までとなるように制限し、少人数教育のよさを失うことのないように配慮しています。

なお、通学方法は保護者の方の負担と責任において行うこととしています。〇

（参考）令和5年度募集人数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
在席予定児童数	9人	5人	18人	4人	10人	9人
募集数	7人	11人	若干名	12人	6人	7人